

「銀の馬車道・鉱石の道」73kmウォーキング・サイクリング 事業実施業務委託仕様書

1 事業名

「銀の馬車道・鉱石の道」73kmウォーキング・サイクリング事業実施業務

2 目的

日本遺産として認定されたストーリーの魅力と地域の特徴を広く発信するため、銀の馬車道と鉱石の道の構成遺産や名所などを歩くウォーキングイベントと、スポーツ感覚のサイクリングイベントを展開し、地域内の来訪者の獲得につなげる。

3 業務内容

- (1) 日本遺産「播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道」の構成遺産や名所をめぐるウォーキングとサイクリング事業を実施する。
- (2) スマートホンアプリを構築し、アプリを使って日本遺産の構成遺産、地域の名所、特産品などの情報を提供（地図表示も含む）する。
- (3) アプリでは、来訪者が参加しやすい周遊コースを複数設定し、ウォーキング 20 箇所、サイクリング 10 箇所程度のチェックポイントを設け、アプリを利用してスタンプ獲得や写真投稿などの仕組みを構築する。
- (4) 来訪者がチェックポイントに気付きやすいよう表示板等（所有者、管理者等との調整を含む。）を設置する。
- (5) 周遊コース設定は、ストーリーのテーマである飾磨港（姫路市）から、金、銀、銅が集積した生野鉱山（朝来市）や明延鉱山・中瀬鉱山（養父市）、さらに周辺の宿場町など、歴史的な魅力や地域の特徴を体感できる旅を演出する。
- (6) チェックポイント全てを獲得した方の中から、抽選により「銀の馬車道、鉱石の道」日本遺産認定記念として各市町PRグッズをプレゼントする。PRグッズの当選者抽選と発送事務を行う。（PRグッズは各市町で準備する。）
- (7) イベント周知のため、雑誌、チラシ、ネット、広告など各媒体による効果的な手段により広く情報発信する。
- (8) 情報発信として別に構築する「播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道」公式ホームページに、アプリのリンクをはるなど、ホームページとの連携を図り広く周知すること。
- (9) イベント終了後は、今後の事業展開の参考となるようイベント参加者の地域性、年齢層及び性別などを分析し、報告書を提出すること。

4 イベント実施期間

平成29年10月中旬～同年12月中旬までの期間のうち、3週間から1ヶ月間実施する。

5 委託期間

委託契約締結日から平成30年1月31日（水）まで

6 予定価格

3,100,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

7 業務委託者

日本遺産「銀の馬車道・鉾石の道」推進協議会